

## 「平成21年度第2期 行政評価等計画」 ＜ポイント＞

- 1 製品の安全対策に関する行政評価・監視
- 2 気象行政評価・監視
- 3 ホームページのバリアフリー化の推進に関する調査

総務省行政評価局は、「行政評価等プログラム」を策定し、これに基づき、政策評価及び行政評価・監視を重点的かつ計画的に実施しています。

政策評価及び行政評価・監視については、1年を第1期から第3期までの3期に分けて期ごとに調査に着手することとしており、今回は、平成21年度第2期（平成21年8月から）の計画について公表します。

# 1 製品の安全対策に関する行政評価・監視

## 調査の背景

- 平成18年の瞬間湯沸かし器の不具合による一酸化炭素中毒事故等を踏まえ、消費生活用製品安全法が改正、平成19年5月から、製品の製造・輸入事業者に対し、製品事故に関する情報の収集、消費者への提供、重大製品事故<sup>(注)</sup>の関係府省への報告等を義務付け

(注) 重大製品事故とは、死亡、傷病(30日以上)の要治療又は後遺障害)、一酸化炭素中毒又は火災が生じた製品事故をいう

- 重大製品事故の報告件数は平成19年度1,190件から20年度1,412件に増加。計2,602件のうちリコール対象製品による事故は332件

- 関係機関における製品事故の把握や原因究明の迅速化、製品事故に関する消費者への十分な情報提供、事故製品の着実な回収などの課題が指摘されている。

- 平成21年5月29日、消費者庁及び消費者委員会設置法が成立し、本年9月にも消費者庁等が設置される予定

- 消費生活用製品による消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図る観点から、行政機関等における製品安全対策の実施状況について調査

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 製品事故等に関する情報収集の実施状況

国における製品事故等の情報の収集及び当該収集に係る関係機関との連携状況を調査

### 2 製品事故等の原因究明の実施状況

国及び製造・輸入事業者における製品事故等の原因究明の実施状況を調査

### 3 製品事故等に関する情報の消費者への提供状況

国及び製造・輸入事業者における消費者への製品事故等の情報の提供状況を調査

### 4 事故製品の回収等危害の発生・拡大防止措置の実施状況

製造・輸入事業者の事故製品の回収及び当該回収に対する国の対応状況を調査

## 主要調査対象

### 調査対象機関

内閣府、国家公安委員会(警察庁)、消費者庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

### 関連調査対象機関

都道府県、市町村、関係団体(事業者、消費者団体)等

## 2 気象行政評価・監視

### 調査の背景

- 国は、国民の安全・安心にかかわる気象の情報を正確かつ迅速に提供する役割を果たすことが必要。一方、気象庁では観測や情報発表に関係するミスが発生
- 民間気象事業者は増加しており、そのニーズに対応した気象庁の情報提供の在り方等の検証が必要
- 気象庁では、観測・予報業務の機械化・自動化が進められており、業務等の効率化が必要

- 気象庁における気象業務の実施状況、民間気象事業者等の業務運営の状況等を調査

### 主要調査項目と調査の視点

#### 1 気象庁の業務の実施状況

気象、地震及び火山の観測・予報等の業務の実施状況等を調査

#### 2 民間気象事業者等の業務運営の状況等

民間気象事業者のニーズへの対応状況等を調査

#### 3 気象庁の業務の実施体制

地方気象台等の業務等を調査

### 主要調査対象

#### 調査対象機関

内閣府、総務省、  
国土交通省・気象庁

#### 関連調査等対象機関

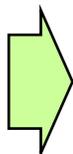
都道府県、市町村、  
民間気象事業者、関係団体等

# 3 ホームページのバリアフリー化の推進に関する調査

## 調査の背景

- インターネット利用者数
  - ・ 平成9年末：1,155万人（人口普及率 9.2%）
  - ・ 平成20年末：9,091万人（人口普及率 75.3%）
- 電子政府推進計画  
各府省は、ウェブコンテンツ(注1)に関する日本工業規格(注2)を踏まえたホームページの作成を推進
- 高齢者・障害者等がホームページを利用するための支援技術の開発が進展  
コンピュータ画面の音声読み上げ、文字サイズの拡大等

(注1) ウェブコンテンツとは、ホームページ上の掲載情報をいう  
(注2) 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ  
JIS X 8341-3:2004



- 障害者団体や研究者から、各府省のホームページの中には、依然として、高齢者・障害者等への配慮が不十分なものと指摘あり
  - ・ 図表やボタン等に代替テキスト(説明文)が適切に設定されていないため、それらの意味(役割)を音声等で理解できない
  - ・ 文字サイズを拡大できない
  - ・ 特定の利用者にとって見にくい色の組み合わせを使用している



- この調査は、「質の行政改革」の観点から、各府省におけるホームページのバリアフリー化の推進を図るため、高齢者・障害者等に配慮したホームページの作成状況、ホームページの運営体制等について調査

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 高齢者・障害者等に配慮したホームページの作成状況

各府省ホームページにおける日本工業規格(JIS X 8341-3)等への対応状況を調査

### 2 ホームページの運営体制等の整備状況

ホームページの制作体制、運営方針等の策定状況、バリアフリーに対応したホームページの作成方法に関する周知・指導状況等

## 主要調査対象

### 調査対象機関

全府省

# 本件連絡先

計画名	連絡先
1 製品の安全対策に関する行政評価・監視	財務、経済産業等担当評価監視官 [平野] (ひらの) 電話(直通) : 03-5253-5433 FAX : 03-5253-5436
2 気象行政評価・監視	国土交通担当評価監視官 [安原] (やすはら) 電話(直通) : 03-5253-5454 FAX : 03-5253-5457
3 ホームページのバリアフリー化の推進に関する調査	総務課地方業務室長 [田名邊] (たなべ) 電話(直通) : 03-5253-5413 FAX : 03-5253-5418

- ・ インターネットでのお問い合わせについては、以下の総務省HPで受け付けております。  
<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

# 平成 21 年度第 2 期 行政評価等計画 ( 参 考 資 料 )

(頁)

- 1 製品の安全対策に関する行政評価・監視・・・・・・・・・・ 1
- 2 気象行政評価・監視・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 ホームページのバリアフリー化の推進に関する調査・・・・・・ 6

## 1 製品事故等に関する情報収集の実施状況

平成19年度（平成19年5月14日～平成20年3月31日）から平成20年度までの累計重大製品事故受付件数（製品別に被害状況（重大製品事故）によって分類）（単位：件）

	死亡		重傷		後遺障害	一酸化炭素中毒	火災	計
		（うち火災による死亡）		（うち火災による重傷）				
ガス機器	28	(22)	23	(10)	0	23	333	407(16%)
石油機器	24	(23)	11	(7)	0	7	323	365(14%)
電気製品	34	(27)	78	(3)	2	3	1,230	1,347(52%)
その他	45	(0)	373	(4)	7	0	58	483(18%)
合計	131 (5%)	(72)	485 (19%)	(24)	9 (0%)	33 (1%)	1,944 (75%)	2,602

（注1）経済産業省「平成20年度重大製品事故報告・公表制度の施行状況について」による。

（注2）重大製品事故の受付件数は、平成19年度1,190件、20年度1,412件であった。

（注3）被害件数の合計を受付件数の合計数に一致させている。このため、

- ・ 「火災」の件数からは、「火災」かつ「死亡」、「火災」かつ「重傷」の数字を差し引いている。したがって、火災として報告された受付件数では2,040件となる。
- ・ 「一酸化炭素中毒」の件数からは、「一酸化炭素中毒」かつ「死亡」、「一酸化炭素中毒」かつ「重傷」の数字を差し引いている。
- ・ 「重傷」の件数からは、「後遺障害」の数字を差し引いている。
- ・ 「死亡」かつ「重傷」の事故は、「死亡」のみを計上している。

## 2 製品事故等の原因究明の実施状況

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）による製品事故の原因究明の実施状況

（平成19年度末現在）

（単位：件）

区分	平成17年度	18年度	19年度	合計
事故情報の受付件数	2,055	3,103	6,371	11,529
うち原因調査済み件数	1,960	2,472	2,789	7,221
うち調査中の件数	95	631	3,582	4,308

（注）N I T Eの資料に基づき当省が作成した。

### 3 製品事故等に関する情報の消費者への提供状況

平成19年度（平成19年5月14日～平成20年3月31日）から平成20年度までの製品別重大製品事故公表状況（単位：件）

	事業者名・型式公表	製品名・事故概要を公表			他省庁送付案件	重複・対象外	計
		原因調査中	製品事故には非該当	製品事故には非該当とみられる（※）			
ガス機器	232	—	168	2	0	5	407
石油機器	298	—	59	7	0	1	365
電気製品	672	448	200	10	0	17	1,347
その他	154	181	87	2	49	10	483
合計	1,356	629	514	21	49	33	2,602

（注）経済産業省「平成20年度重大製品事故報告・公表制度の施行状況について」による。なお、（※）については、今後、製品事故判定第三者委員会で妥当性を判断する予定

### 4 事故製品の回収等危害の発生・拡大防止措置の実施状況

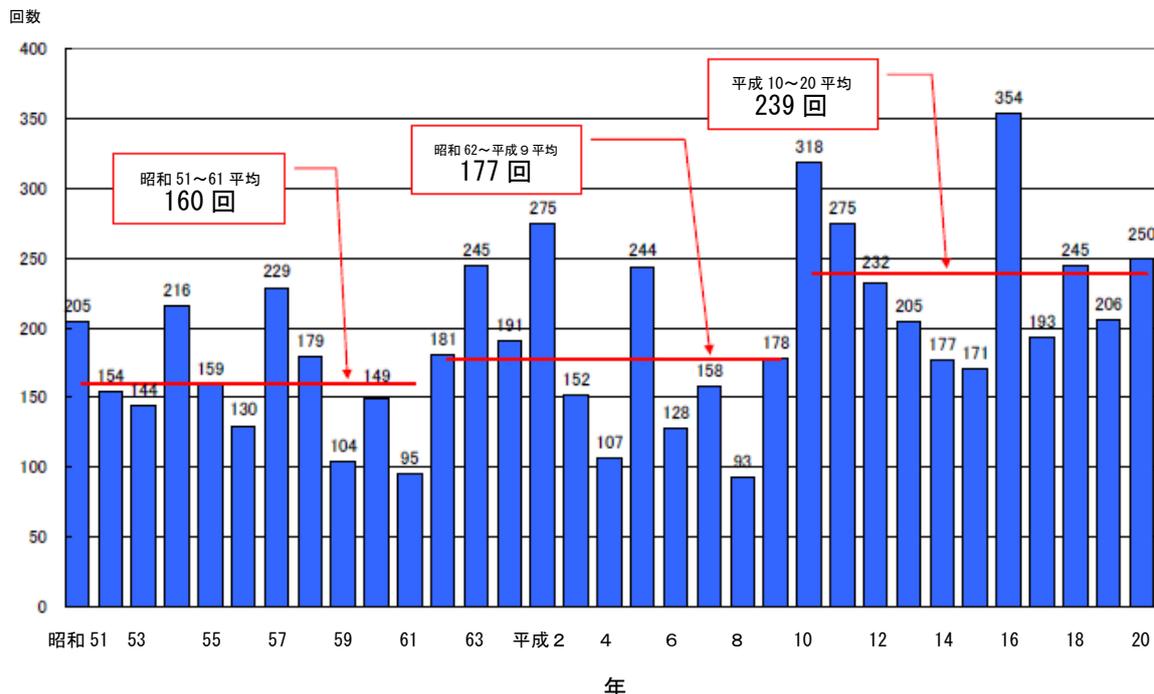
重大製品事故報告のあった2,602件のうち、リコール（回収や無償改修）中の製品（リコール対象製品）による事故は332件（原因調査中と調査した結果不明を含む）

重大製品事故報告のあった主なリコール対象製品の事故原因等

製品名	件数	主な原因
石油給油機・石油ふろがま	84件	・製品内部のOリングが長年の使用により劣化し灯油が内部に漏れて引火し機器内を損傷 等
電気こんろ	77件	・スイッチに体が当たるなどにより意図せず電源が入り、電気こんろ上に可燃物がおいてある場合に発火 ・外部からのノイズで又は操作部へ水分等が侵入で誤作動し、電気こんろの上に可燃物が置いてある場合に発火 等
電子レンジ	24件	・ラッチスイッチの接点でスパークが発生し接触不良 ・吸気口付近に埃が堆積して機器内部が高温となった際、はんだ部の劣化が進みクラックが生じスパーク 等
電気ストーブ	15件	・強弱部分の部品（ダイオード）が発熱 ・首振り部の電線が損傷して発熱 等

（注）「平成20年度重大製品事故報告・公表制度の施行状況について」（平成21年5月26日経済産業省商務流通G製品安全課）に基づき当省が作成した。

気象庁・アメダス観測地点 1,000 地点当たりの 1 時間降水量 50 mm 以上の発生回数



- (注) 1 気象庁の資料に基づき当省が作成した。  
 2 「回数」は、全国約 1,300 のアメダス観測地点における 1 時間降水量 50 mm 以上の年間延べ発生回数を、1,000 地点当たりの発生回数に換算したものである。

平成 20 年夏の集中豪雨や局地的な大雨による水害や事故

現象	発生日	発生した水害や事故	場所
河川のはん濫	7 月 28 日	浅野川がはん濫、約 2,000 戸が浸水	石川県金沢市
	8 月 29 日	伊賀川がはん濫、約 1,300 戸が浸水 住家への浸水などで、2 名死亡	愛知県岡崎市
河川の急な増水	7 月 8 日	のみかわ川の河道内での作業中、急な増水により工事作業員が流され、1 名死亡	東京都大田区
	7 月 18 日	多摩川の急な増水により、釣り人が川の中州に取り残される	神奈川県川崎市
	7 月 27 日	ゆびそかわ川の急な増水により、沢遊び中の観光客が流され、1 名死亡	群馬県みなかみ町
	7 月 28 日	とががわ川の増水により、河道内の親水施設に居た児童らが流され、5 名死亡	兵庫県神戸市
下水管の急な増水	8 月 5 日	下水管内の急な増水により、工事作業員が流され、5 名死亡	東京都豊島区

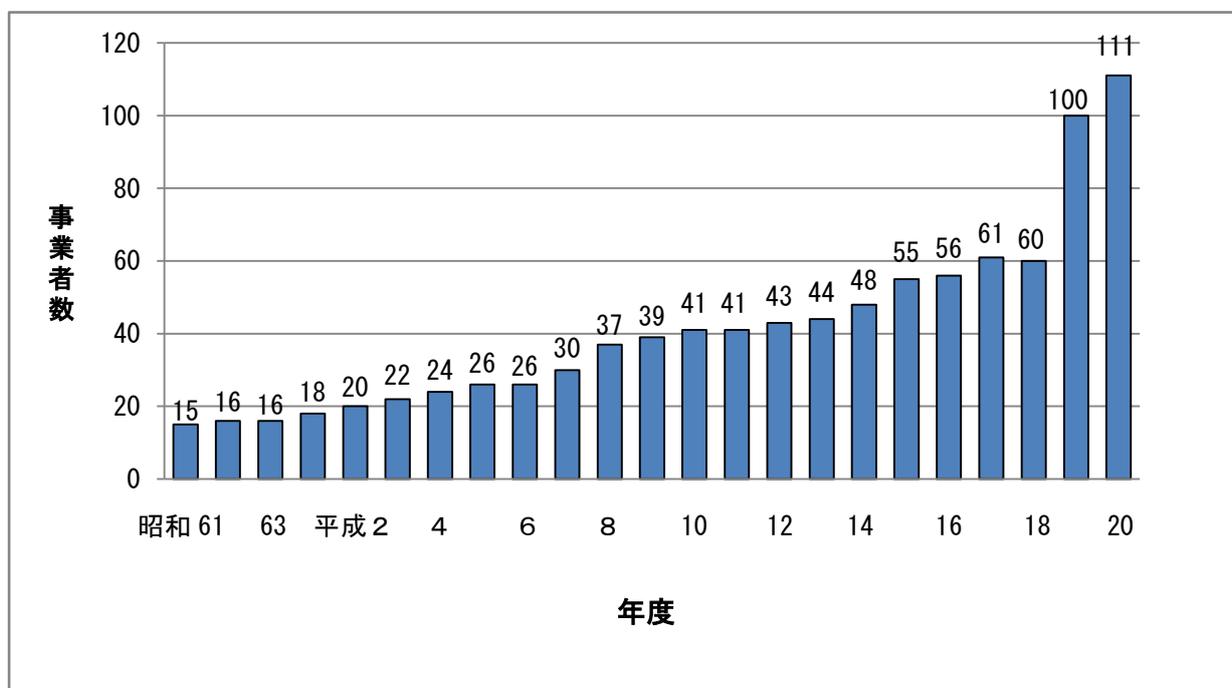
(注) 気象庁の資料に基づき当省が作成した。

平成 20 年に日本付近で発生した主な被害地震

発生日	マグニチュード (M)	震央地名 (地震名)	人的被害	物的被害	最大震度
3月8日	5.2	茨城県北部	負傷者 1 名	なし	4
4月29日	5.7	青森県東方沖	負傷者 2 名	なし	4
5月8日	7.0	茨城県沖	負傷者 6 名	なし	5弱
6月13日	4.7	長野県南部	負傷者 1 名	なし	4
6月14日	7.2	岩手県内陸南部 (平成 20 年岩手・宮城 内陸地震)	死者 17 名 不明者 6 名 負傷者 426 名	住家全壊 30 棟 住家半壊 146 棟 など	6強
7月24日	6.8	岩手県沿岸北部	死者 1 名 負傷者 211 名	住家全壊 1 棟 住家一部破損 379 棟	6弱

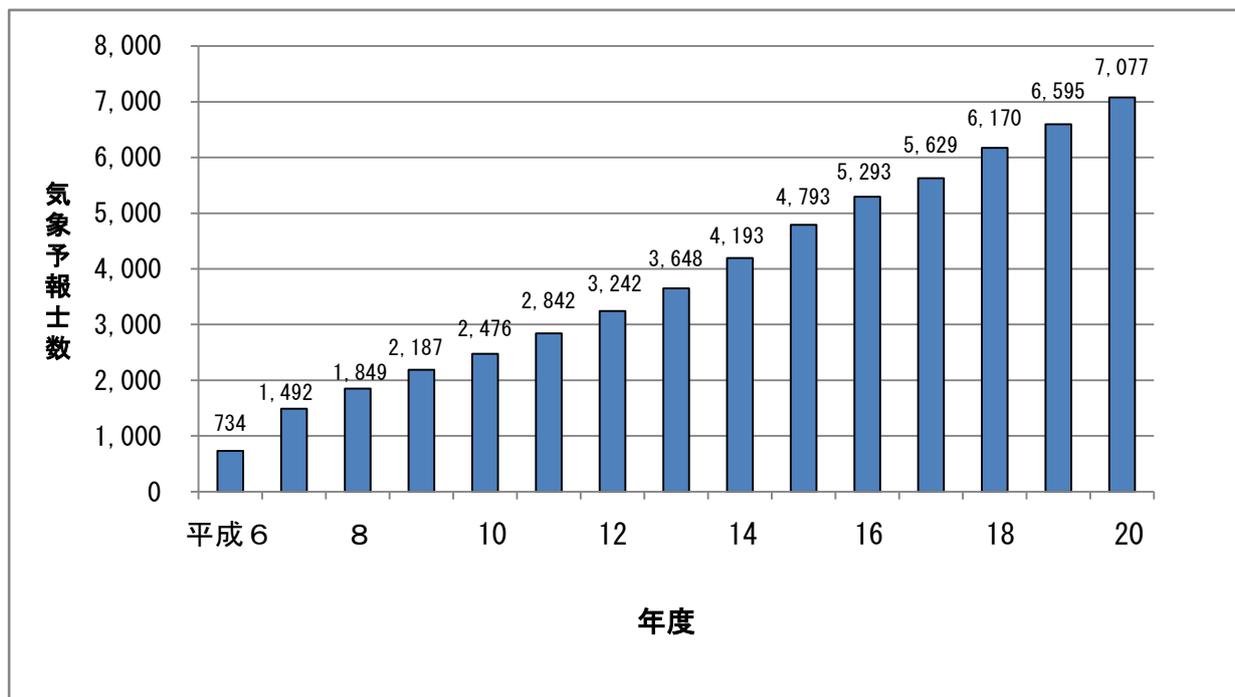
(注) 気象庁のホームページ(平成 21 年 7 月 16 日現在)に基づき当省が作成した。

予報業務許可事業者数の推移



(注) 気象庁の資料に基づき当省が作成した。

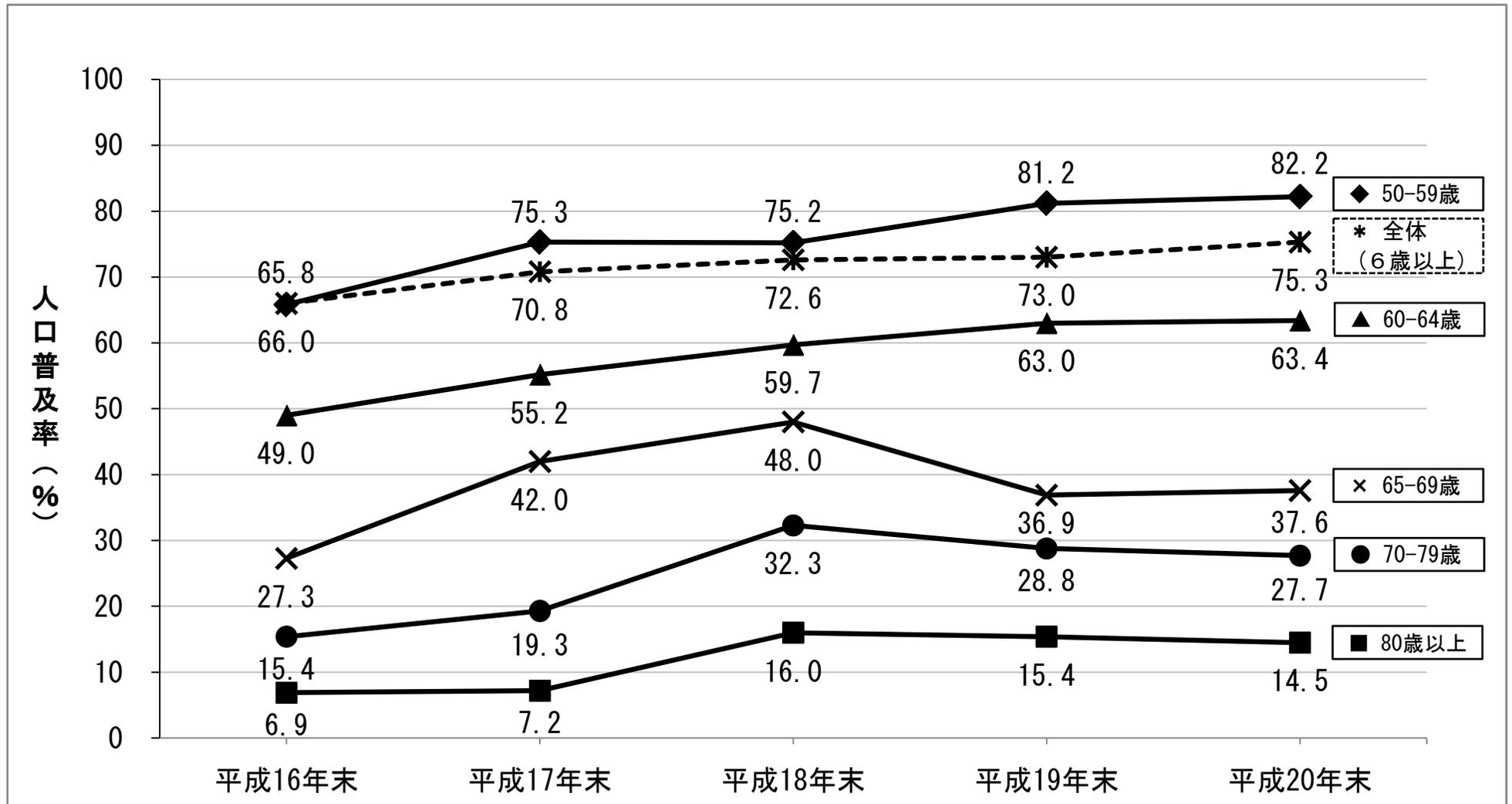
気象予報士数の推移



(注) 気象庁の資料に基づき当省が作成した。

1 インターネットの人口普及率の推移（平成16年末～20年末）

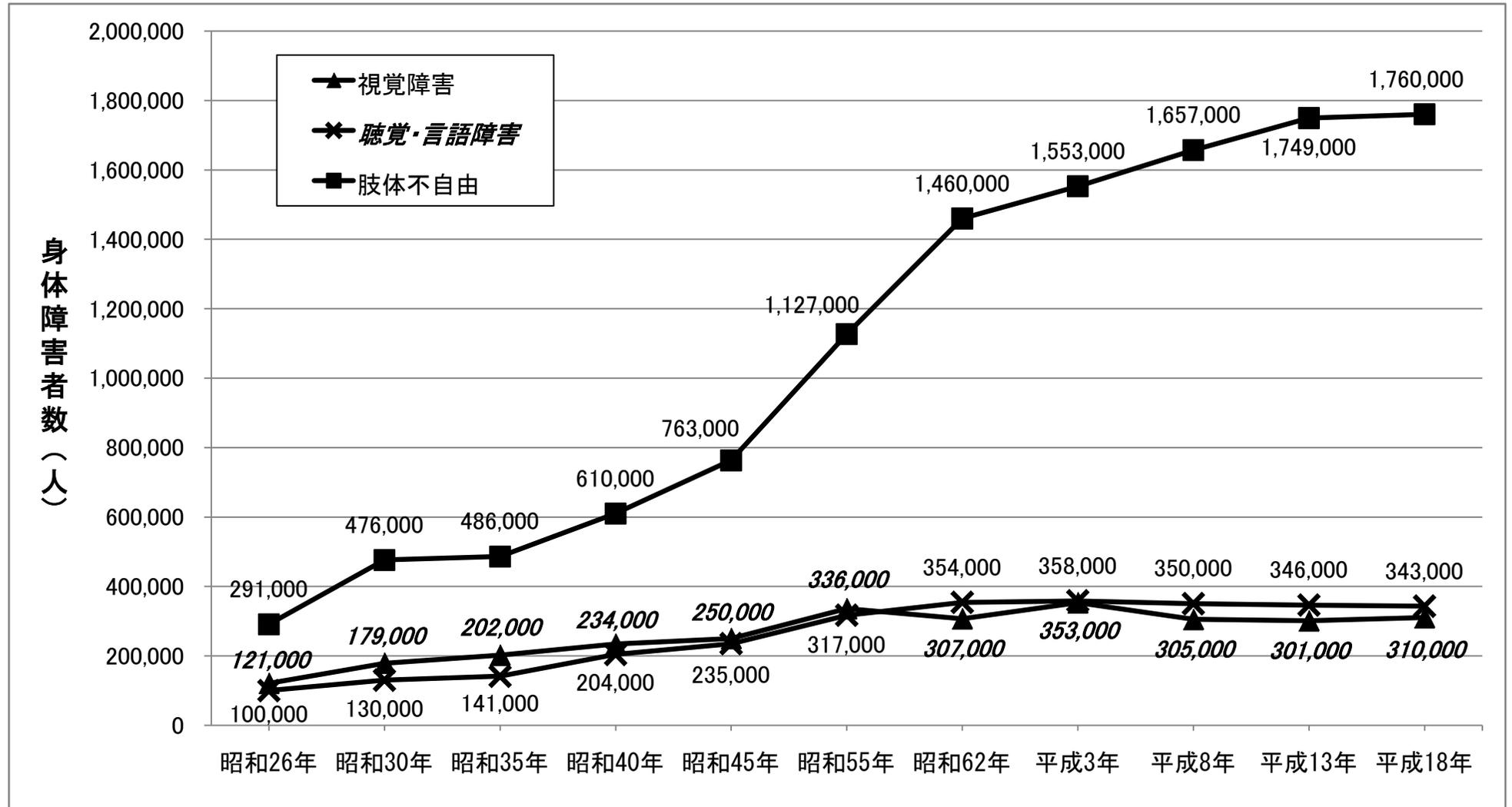
国民全体（6歳以上）の人口普及率は増加傾向。年齢階層別では、50～64歳までの人口普及率が増加。



（注）総務省「通信利用動向調査」（平成16～20年）に基づき作成。

2 視覚障害者、聴覚・言語障害者、肢体不自由者数の推移（推計値。昭和 26 年～平成 18 年）

肢体不自由者は増加傾向（平成 18 年で約 176 万人）。視覚障害及び聴覚・言語障害者数は昭和 62 年以降、30～35 万人の間で推移。



(注) 厚生労働省「平成 18 年 身体障害児・者実態調査結果」に基づき作成。